

建設業退職金共済掛金収納書届

収納書のり付け欄

- 1 元請業者は、まとめて証紙を購入し末端までの下請業者に対し、これを現物で交付してください。
- 2 「証紙」は、労働者の「退職金共済手帳」に確実に貼付し、元請業者は、下請業者の労働者に対する証紙貼付の指導を徹底するとともに履行を確認してください。
- 3 証紙の貼付で、労働者や下請業者に不利益を与えることのないよう本制度の適正な運用に留意してください。
- 4 証紙の購入については、工事に従事する加入従業員の延べ就労日数に対応する額となっています。加入従業員数と当該加入従業員の就労日数を的確に把握し、それに応じた枚数の証紙を購入してください。なお、その的確な把握が困難な場合は、裏面の「共済証紙購入の考え方について」を参考にしてください。
- 5 この届は、契約から1ヶ月以内に設計担当課に提出してください。
- 6 掛金収納書（「契約者から発注者へ」と記載のあるもの）をのり付けしてください。
- 7 提出できない場合は、その理由を記載してください。
 (理 由) _____

令和 年 月 日

苫小牧市長 様

受注者 住 所
名 称
代表者

※ 下記の事項はすべて記入してください。

工事等記号番号	()		
工 事 名			
入札(見積)日	令和 年 月 日		
工 期	令和 年 月 日	～	令和 年 月 日
証紙購入額	円 (A)	掛金率 $\frac{A}{B} \times 100 =$	%
請負契約額 (消費税含む)	円 (B)		

共済証紙購入の考え方について

下記は、総工事費に占める共済証紙代金の割合について、「労働者延べ就業予定数」の7割が建退共の被共済者であると仮定して算出したものである。

したがって、これを実際に活用する際には、下記に、 $\left[\frac{\text{対象工事における労働者の加入率}(\%)}{70\%} \right]$ を乗じた値を参考とする。

工事種別 総工事費	土木						その他の土木
	土木	舗装	橋梁等	隧道	堰堤	浚渫・埋立	
1000～ 9999千円	3.9/1000	3.5/1000	3.5/1000	4.5/1000	4.1/1000	3.7/1000	4.1/1000
10000～ 49999千円	3.5/1000	3.3/1000	3.2/1000	3.6/1000	3.8/1000	2.8/1000	3.6/1000
50000～ 99999千円	3.1/1000	2.9/1000	2.8/1000	2.8/1000	3.1/1000	2.7/1000	3.1/1000
100000～499999千円	2.3/1000	2.3/1000	2.1/1000	2.1/1000	2.5/1000	1.9/1000	2.3/1000
500000千円以上	1.8/1000	1.7/1000	1.6/1000	1.9/1000	1.8/1000	1.7/1000	1.8/1000

工事種別 総工事費	建設	住宅・非住宅		設備	屋外の電気等	機械器具設置
		住宅・同設備	非住宅・同設備			
1000～ 9999千円	3.5/1000	4.8/1000	3.2/1000	2.5/1000	2.9/1000	2.2/1000
10000～ 49999千円	3.0/1000	2.9/1000	3.0/1000	1.9/1000	2.1/1000	1.7/1000
50000～ 99999千円	2.5/1000	2.7/1000	2.5/1000	1.6/1000	1.8/1000	1.4/1000
100000～499999千円	2.1/1000	2.2/1000	2.1/1000	1.2/1000	1.4/1000	1.1/1000
500000千円以上	1.8/1000	2.0/1000	1.8/1000	1.1/1000	1.1/1000	1.1/1000

(注) 総工事費とは、請負契約額（消費税相当額を含む。）と無償支給材料評価額の合計額をいう。

【 証紙購入枚数算出例 】

- ・ 工事種別 : 土木工事
- ・ 総工事費＝請負契約額（消費税含む） : 25,000千円
- ・ 労働者人数 : 30人（うち、被共済者数：24人） 加入率＝80%

$$\text{証紙購入額} = 25,000,000 \times (80\% / 70\%) \times (3.5 / 1000) \doteq 100,000\text{円}$$

$$\text{証紙購入枚数} = 100,000\text{円} / 320\text{円} = \mathbf{313\text{枚}}$$